

今年度実施する料金社会実験の概要

都市部への交通集中による深刻な渋滞の解消、地域活性化の支援、物流の効率化などの政策的な課題に対応するため、料金社会実験を今年6月より順次実施し、料金引下げに伴う効果と影響などの把握を行っています。

①都市部の深刻な渋滞の解消

大都市圏の高速道路ネットワークを有効活用するための料金割引導入に向けた社会実験

- 20年度を目標とする対距離料金制度の導入に向け、利用距離に応じて料金を変える社会実験 (首都高速、阪神高速)
- 大都市圏の都心部の渋滞を解消するため、環状道路の料金割引社会実験 (圏央道 など)

②地域活性化の支援

地方部で国道に並行する高速道路を有効活用し、現道の課題を解消・緩和するための料金割引導入に向けた社会実験

- 並行する現道が渋滞等の課題を抱える箇所における、地域の高速道路の更なる利活用を図るため、時間帯料金割引の社会実験
- 特定の休日渋滞ポイントにおける休日の高速道路の利活用のため、時間帯料金割引の社会実験 (大和トンネル(東名道)、小仏トンネル(中央道) など)

③物流の効率化 (物流コストの引き下げ)

物流の効率化を促進するための割引導入に向けた社会実験

- 並行する国道等の渋滞解消や沿道環境の改善とともに、高速道路の更なる活用を図るため、深夜に割引料金で利用できる時間帯を拡大する社会実験 (東名道、名神道 など)

地域の活性化支援(慢性的な渋滞の解消等)に向けた社会実験

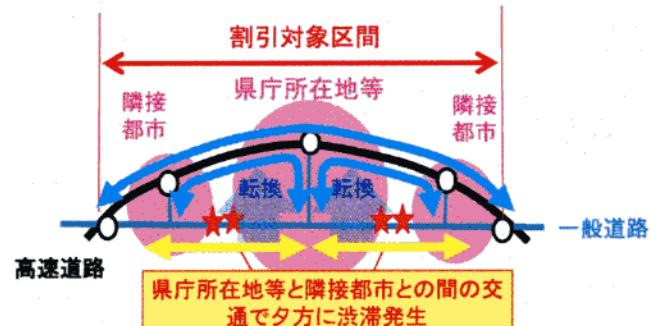
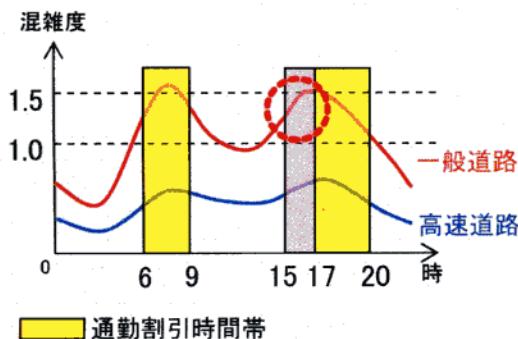
料金負荷により、高速道路に並行する現道では渋滞等が発生。

- ・高速道路(約8千km)に並行する現道が混雑する一方、高速道路は混雑していない区間は全体の約65%存在。

○並行する現道が渋滞等の課題を抱える箇所における地域の高速道路の更なる利活用を図るため、時間帯料金割引の社会実験を実施。

①夕方の混雑が残る地域(平日)

混雑が残る15時～17時に高速道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を高速道路へ転換する実験。



②通勤割引が導入されていない地域(平日、休日)

通勤時間帯の6時～9時と17時～20時に一般有料道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を一般有料道路へ転換する実験。

